

② 令和8年度外国人雇用啓発月間実施（6月）について

【厚生労働省労働基準局長、職業安定局長、雇用環境・均等局長、人材開発統括官より】

例年6月は政府全体として「外国人労働者問題啓発月間」とし、全国的に啓発運動を展開していくこととしております。

今年の標語 「ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～」

~~~~~

■ 6月は「外国人雇用啓発月間」です | 厚生労働省

<[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_72793.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72793.html)>

・ 令和8年度「外国人雇用啓発月間実施要領」（取組内容）[PDF形式：204KB]

<<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001699535.pdf>>

・ ポスター「外国人雇用啓発月間」

<<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001699536.pdf>>

・ パンフレット「外国人雇用はルールを守って適正に」[PDF形式：2.4MB]

<<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001699537.pdf>>